

国と地方の協議の場（令和 7 年度第 1 回）
における協議の概要に関する報告書

令和 7 年 6 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和７年度第１回）における協議の概要

1 開催日時

令和７年５月２７日（火） 17:15～17:59

2 場所

内閣総理大臣官邸４階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 石破 茂

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 村上 誠一郎（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣 伊東 良孝

財務副大臣（代理） 斎藤 洋明

経済再生担当大臣・新しい資本主義担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 赤澤 亮正

文部科学大臣 あべ 俊子

農林水産大臣 小泉 進次郎

国土交通大臣 中野 洋昌

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長職務代理者 富原 亮

全国市長会 会長 松井 一實

全国市議会議長会 会長 丸子 善弘

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 橘 慶一郎（陪席）

内閣官房副長官 青木 一彦（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 文俊（陪席）

内閣府副大臣 鳩山 二郎（陪席）

内閣府大臣政務官 今井 絵理子（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・「骨太の方針」の策定等について
- ・地方創生 2.0 について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、地方創生の推進、米国の関税措置への対応等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、各課題に着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和 7 年度第 1 回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和7年度第1回）議事録

1 開催日時

令和7年5月27日（火） 17:15～17:59

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 石破 茂

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 村上 誠一郎（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣 伊東 良孝

財務副大臣（代理） 斎藤 洋明

経済再生担当大臣・新しい資本主義担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 赤澤 亮正

文部科学大臣 あべ 俊子

農林水産大臣 小泉 進次郎

国土交通大臣 中野 洋昌

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長職務代理者 富原 亮

全国市長会 会長 松井 一寛

全国市議会議長会 会長 丸子 善弘

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 橘 慶一郎（陪席）

内閣官房副長官 青木 一彦（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 文俊（陪席）

内閣府副大臣 鳩山 二郎（陪席）

内閣府大臣政務官 今井 絵理子（陪席）

4 協議事項

- ・「骨太の方針」の策定等について
- ・地方創生2.0について

○挨拶等

（今井内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から、「国と地方の協議の場」を開催いたします。議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の今井絵理子です。本日はお忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。

はじめに、石破内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

（石破内閣総理大臣） 地方六団体の代表の皆様におかれましては、この協議の場に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。昨日、本年度の「骨太の方針」の骨子案を経済財政諮問会議に諮らせていただきましたが、今年度の「骨太の方針」では「地方創生2.0」を主要な柱として位置付けたいと思っております。

国民が「今日より明日はよくなる」と実感できて、ふるさとへの思いを深めていただくための「地方創生2.0」の取組を「令和の日本列島改造」として強力に進め、特に若い方々、女性の方々、そういう方々がそのように感じていただけるよう、そして「楽しい」と感じていただけるように、地域の魅力を高めてまいります。

それぞれの地域がどうすれば、よくなるかということを御存じなのは、これもうずっと同じことを申し上げておりますが、地域の皆様方であります。47都道府県、1,718市町村、これが主役となって各地域の「産官学金労言」、これが力を結集して地方創生を進めていく。こういうことが必要であると思っております。

先月、霞が関の志ある方々、180名を地方創生支援官ということで指定をして、地方創生伴走支援制度をスタートさせました。省庁も年齢も異なりますが、3人が1組となって、特定の地域に1年間、足を運び、地元の方々と共に知恵を出し合いながら、地域の可能性を見いだしていく取組であります。10年前もこういう取組を致しましたが、更にこれを発展させた形で今回スタートさせたものでございます。是非、各省庁の力、これを活用いただいて、地方がやれとか、地方が駄目だとか、そういう話ではなくて、お互いに悪口を言っている、何も前に行かないので、共に力を合わせながら地方創生を実現したいと思っております。

新たな指針となります「基本構想」の策定に向け、経済団体の皆様、3団体皆様と意見交換もさせていただきました。本日の議論を賜ります。それを踏まえて、来月取りまとめる予定でございますが、皆様におかれましてはこの構想を踏まえ、各地域のステークホルダー、利害関係者、巻き込んだ議論を深めていただき、政策展開にリーダーシップを発揮していただきたい。このように思っております。「地方の繁栄なくして日本の繁栄なし」であります。やりっ放しの行政、頼りっ放しの民間、全然無関心な市民。これが三位一体になると絶対失敗することになっておりまして、それを束ねていただいて総合力を発揮していただくということは、今日お集まりの皆様、そしてそれぞれの議員さんであり、首長さんであります。限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上であります。

（今井内閣府大臣政務官）　続きまして、村井全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

（村井全国知事会会長）　全国知事会会長の村井でございます。

本日は石破総理、閣僚の皆様、「骨太の方針」の策定に先立ち、地方の声を聴く場を設けていただきまして誠にありがとうございます。

地方創生の実現には国と地方が軌を一にして取り組む必要があります。地方においては自らの政策立案能力の向上に努め、それぞれの地域の特色をいかしつつ、地域に活力を生み出す政策に取り組みますので、国におかれましては人材支援や財政支援など、地方の取組を後押ししていただくようお願いいたします。

また、今般の米国の関税措置等は地方の産業にも大きな影響を与えることが懸念されます。米国に対し追加関税及び相互関税の見直しを粘り強く求めるようお願いいたします。

最後に、いわゆる「103万円の壁」の更なる見直しやガソリン暫定税率の廃止への対応などにつきましては、地方の担う行政サービスに支障を来することがないように十分に配慮し、仮に地方に恒久的に減収が生じる場合には、その代替となる恒久財源を措置するなど、地方の財政需要に対応した税財源の安定的な確保をお願いいたします。

くわえて、消費税減税については、社会保障制度全体への影響にも鑑み、丁寧な議論を強くお願いいたします。

また、社会保障費の増加や人件費の大幅増、物価高を始め、地方が抱える重要課題へ対応するための所要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、一般財源総額を増額確保するようお願いいたします。

依然、課題山積ではありますが、我々地方は地方創生を始めとする諸課題に国と一致団結して取り組む所存であります。引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○協議事項（「骨太の方針」の策定等について」及び「地方創生2.0について」）

（今井内閣府大臣政務官）　それでは、協議事項に進みます。

「骨太の方針」及び「地方創生2.0」について、地方側より、まず村井全国知事会会長からよろしくお願いいたします。

（村井全国知事会会長）　総理が常々おっしゃるとおり、日本経済・地方経済の

成長のためには近視眼的な減税や給付施策よりも賃上げを起点とした成長と分配の好循環の実現が重要であります。物価上昇に負けない賃上げを実現できるよう、引き続きたゆまぬ取組をお願いいたします。

また、医療機関では人件費や材料費の高騰が経営を圧迫していることから、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬の改定などにより、持続可能で質の高い医療・介護提供体制の構築を推進するようお願いいたします。

次に、生活困窮等の理由により災害援護資金の滞納が生じた際に、実施主体である市町村が肩代わりを余儀なくされることは大きな問題だと思います。障害福祉などの制度でも同様の問題が生じており、総理のリーダーシップによる制度的な解決を是非お願いしたいと思います。

最後に、地方創生を始め、是非とも総理には直接国民の声を聴くような手法を検討していただきたいと考えております。実は宮城県ではマイナンバーカードを使ったアプリを活用いたしまして、県民と直接いろいろな意見交換ができるような工夫をしております。このような方法を模索していただきまして、総理にも是非国民におっしゃられる手法で政策への共感を集めていただければと思います。

私からは以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございます。

次に、松井全国市長会会長から御発言をお願いします。

（松井全国市長会会長）　全国市長会会長の松井でございます。

石破総理におかれましては、「地方創生2.0」を重要政策課題として位置付け、伴走支援制度の創設など、矢継ぎ早に取組を進めていただき感謝申し上げます。我々も郷土への愛着を育み、若者・女性にとって魅力ある地域づくりに向けてしっかりと取り組んでまいりますので、国からの力強い御支援をお願いいたします。

防災庁の検討に当たっては、「防災立国」の実現を目指して国全体で総合的な災害対応力を発揮するための司令塔機能の強化をお願いいたします。例えば大規模災害時の大型資機材の調達・確保については国で措置し、地域特性に応じてプッシュ型で支援するなど総合的な支援を検討し、方針を示していただきますようお願いいたします。

次に、システム標準化の移行経費と運用経費については全国の自治体から不安や懸念の声が挙がっております。移行経費について、特定移行支援システムの移行経費も含め、全額国庫補助により早期に確実な措置をお願いいたします。また、運用経費について、現行の運用コストを上回る負担額が生じないよう対策をお願いいたします。

いわゆる給食費無償化について、国の制度として実施する場合、全国どこの

学校においても格差なく取り組めるものとし、また、給食の質が損なわれることがないようにすることは極めて重要であります。例えば食材は地域の価格水準等に差があることや、今般の米のように価格変動に大きく影響されることにも御留意いただき、持続的・安定的な財源を国の責任において確実に確保していただくことを始め、様々な課題を精査し、慎重に検討していただきますようお願いいたします。

さらに、小学校を念頭に、来年度からとのお話もあるようですが、設置者である自治体の意見を十分に反映していただきますよう併せてお願いいたします。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

次に、吉田全国町村会会長からお願いします。

（吉田全国町村会会長） いつもお世話になっております。全国町村会からは3点について発言を致します。

まず、標準準拠システムへの移行につきましては町村も懸命に取り組んでいますが、移行・運用費用ともに想定以上に増大し、大きな財源負担が生じます。国主導の移行であることも踏まえ、移行に関する全ての費用、移行前を上回る運用費用の全額国費による措置について、「骨太の方針」にしっかり位置付けていただくようお願いいたします。

続きまして、持続可能な農業・農村政策の推進についてでございますが、「地方創生2.0」を推進し、都市と地方が共に持続可能で活力ある地域社会を実現する必要があります。特に地方の重要産業である農林水産業は担い手不足が深刻であり、所得向上に向けた支援や後継者等の育成・確保対策を早急に講じていただくようお願いいたします。

また、食料の供給や国土保全など、農村が持つ多面的な価値を高めるため、農村政策を一元的に推進し、よりきめ細やかな支援をお願いいたします。

3点目といたしまして、一般財源総額の確保でございますが、町村は持続可能な地域づくりやインフラの老朽化対策など、課題が山積しており、財政基盤の強化が不可欠でございます。物価上昇等に対応し、行政サービスを安定的に供給できるよう、地方交付税等の一般財源総額の確実な確保をお願いいたします。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございました。

次に、富原全国都道府県議会議長会会長職務代理者から御発言をお願いします。

（富原全国都道府県議会議長会会長職務代理者） 全国都道府県議会議長会会

長職務代理者の富原でございます。

まず、地方創生についてです。本会は、正副会長による懇談会で議論をさせていただきまして、1月に人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議を決定いたしました。若者や女性にも選ばれる地域づくり、結婚や子供を持つことなどに希望が持てるようにするためにも、基本構想には本会決議など、地方の声を十分反映していただくようお願い申し上げます。

次に、米国の関税措置への対応についてです。我が国の主要な貿易相手である米国のこの度の関税措置がこのまま続きますと、地域経済の衰退、食料安全保障の低下など、あらゆる分野に深刻な影響が及ぶおそれがあります。米国に対して関税措置の見直しを粘り強く求めるとともに、地方の産業や雇用、農林水産業などに対する影響を最小限とする対策を実施していただくようお願い申し上げます。

次に、地方議会や議員を身近に感じてもらえるよう、3議長会で力を入れている主権者教育についてです。3月に人気漫画「葬送のフリーレン」を活用したお手元のリーフレットを作成いたしました。これを機に、議会と教育委員会などとの連携が広がり、教育現場における主権者教育が進むよう御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、丸子全国市議会議長会会長から御発言をお願いします。

(丸子全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の会長を仰せつかっております、山形市議会議長の丸子と申します。私からは3点申し上げます。

はじめに、地方税財政について、行政需要の増大等に対応するため、一般財源総額の増額確保をお願いいたします。ガソリンの暫定税率の廃止については地方税の大幅な減収が見込まれますので、代替税財源の確保をお願いします。また、「103万円の壁」の更なる見直しに当たっては、個人住民税は基幹税でありますので、十分御配慮くださいますようお願いいたします。

次に、「地方創生2.0」について、基本構想の策定に当たっては地方の意見を十分に反映し、関連施策の拡充を図るようお願いいたします。さらに、特に東京一極集中の弊害を是正し、どこに住んでいてもその地域の魅力を享受しながら豊かに暮らせる日本をつくっていくべきであり、真の多極分散型社会を確立していくため、実効性のある施策を展開するようお願いいたします。

最後に、活力ある地方議会の創出について、多様な人材の市議会への参画が必要であることから、主権者教育を一層推進するとともに、会社員等が議員に転身する環境を整備するためにも、厚生年金への加入など、議員の処遇改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。と思っております。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございます。

最後に、渡部全国町村議会議長会会長から御発言をお願いします。

（渡部全国町村議会議長会会長）　町村議長会会長の北海道厚真町議会議長の渡部孝樹であります。私からは3点申し上げます。

はじめに、町村議員の成り手不足問題であります。議員の処遇改善を始め、低額な議員報酬の改定に取り組む町村への支援と、厚生年金への地方議員の加入をお願いいたします。あわせて、若者や女性、会社員が立候補できる環境整備を図るとともに、地域課題を解決する社会参加型の主権者教育推進のため、主権者教育推進法の制定についてもお願いいたします。

次に、「地方創生2.0」です。ライフステージに応じた地方移住、企業移転、二地域居住、地域間の賃金格差や関係人口の増加などの取組を強力に進めるとともに、地方の人口減少について、若年層に対しSNS等も活用した情報発信を行うことを基本構想に反映していただくようお願いを申し上げます。

次に、日米相互関税であります。この問題は我が国の礎である農業を始めあらゆる産業に深刻な影響を及ぼすおそれがありますので、政府は粘り強い交渉を展開するとともに、国民に対して十分な情報提供をお願いいたします。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

石破総理は次の公務の関係でここで退席されます。

（石破内閣総理大臣退室）

（今井内閣府大臣政務官）　それでは、次に、国側から御発言をお願いいたします。時間が押しておりますので、御発言は簡潔にお願いしたいと思います。

まず、赤澤大臣から御発言をお願いいたします。

（赤澤経済再生担当大臣・新しい資本主義担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策））お手元に、昨日、経済財政諮問会議で議論をしました骨太方針の骨子案をお配りしております。本年の骨太方針では、経済全体のパイを拡大する中で、力強い賃上げモメンタムを定着させ、全ての世代の現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」の実現に向けた取組の方向性を明らかにしてまいります。本日、代表の皆様から頂いた御意見を踏まえて、骨太方針の取りまとめに全力を尽くしてまいります。

そして、「賃上げこそが成長戦略の要」という考え方で、2029年度までの5年間で、日本経済全体で、持続的・安定的な物価上昇の下、実質賃金で年1%程度の上昇を賃上げの新たなノルムとして、社会通念として我が国に定着させてまいります。そのため、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」を

策定し、生産性向上、官公需も含めた価格転嫁、取引適正化、そして事業承継、M&Aの経営基盤の強化等に全力で取り組んでまいります。

また、最低賃金については2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向けたたゆまぬ努力を継続することとし、官民で最大限の取組を5年間で集中的に実施してまいります。

その上で、各都道府県において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われる場合の特別な対応として、政府の補助金における重点的な支援、あるいは交付金等を活用した都道府県における地域の実情に応じた賃上げ支援の十分な後押しにより生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押ししてまいりたいと思います。私自身が現行憲法下で初の賃金向上担当大臣を拝命しております。全力で取り組んでおりますので、各都道府県におかれては是非国の目安を超える最低賃金の引上げに御協力を賜りたいということを申し上げておきたいと思います。

米国の一連の関税措置は極めて遺憾であり、引き続き、米国に対し、一連の関税措置の見直しを強く求めてまいります。今日頂いた申入れをしっかりと踏まえてやっていきますが、国内産業・経済への影響に対しては、4月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、足元の物価高にも対応する観点から、本日、電気・ガス代の支援や重点交付金の積み増しに係る予備費、総額3,881億円の閣議決定を致しました。こうした施策を着実に実行することで、必要な支援に万全を期してまいりたいと考えております。

また、農業についても御心配いただいておりますが、農は国の基であり、農業を犠牲にする交渉は全く考えておりません。総理と共通認識でございます。守るべきは守り、我が国にとって最大限のメリットを獲得するために、引き続き、政府一丸となって最優先かつ全力で取り組んでまいります。

米国との協議の内容については、現段階ではお話しすることが難しいですが、いずれにせよ米国の関税措置は極めて遺憾であり、引き続き、米国による一連の関税措置の見直しを強く求めてまいりますということを繰り返し申し上げておきたいと思います。

私からは以上です。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、村上大臣から御発言をお願いします。

(村上総務大臣) 地方の一般財源総額につきましては、令和8年度以降も社会保障関係費や人件費などの増加、物価高が見込まれる中で、引き続き、自治体が必要な行政サービスを提供しつつ、安定的な財政運営を行っていきけるよう、必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

地方税制の見直しにつきましては、政党間での真摯な協議も行われていると

ころです。地方税財源への影響等を十分配慮した上で、自治体の意見も踏まえながら、丁寧に進めてまいります。

また、地方消費税を含む消費税につきましては、石破総理も答弁しておりますが、急速な高齢化などに伴い、社会保障給付費が大きく増額する中において、全世代型社会保障制度を支える重要な財源として位置付けられていることから、政府としては、その引下げを行うことは適当でないと考えております。

デジタル化の推進の中の標準化後の運用経費問題は、総務省も重要な課題と認識しており、デジタル庁の取組に協力してまいります。移行経費を支援する基金の期限は、自治体の意見も踏まえ5年延長の法改正を行いました。今後、新たな上限額を示し、なお必要な経費は財政措置を含め総合的に検討してしっかりやりたいと考えております。

主権者教育は重要であり、各省とも連携して取組の充実を図ってまいります。各議会においても積極的な取組をお願いします。

地方議員の成り手不足が深刻化する中、処遇改善を図ることは大事なことでと考えております。先ほどお話がございました厚生年金への加入につきましては、議員の身分の根幹に関わることであり、各党各会派で御議論いただくことが重要であります。総務省も一生懸命考えていきたいと思っております。

そして、議員報酬につきましては、適正な水準の検討に資する事例の紹介を行い、財政措置も適切に対応してまいります。地方議会への多様な人材の参画については、住民の議会への関心を高める取組等について助言も行っており、普及に努めてまいります。

最後に、マイナンバーカードではマイナポータルからの直接通知等も行われておりますが、御提案のようなカードとアプリを活用し、住民との意思疎通を図ることも有用であります。今後とも関係省庁と連携して利用シーンを拡大してまいります。

以上であります。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、あべ大臣から御発言をお願いします。

(あべ文部科学大臣) 学校給食の無償化についてでございます。いわゆる給食の無償化につきましては、本年2月の3党合意におきまして、子育て世帯への支援を強化する観点から、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現することとされております。また、3党合意におきましては、国と地方の関係など様々な論点とともに安定的な財源を確保することが示されているところでございまして、関係者の意見も拝聴しながら、今後、十分な検討を行っていく必要があると考えております。

主権者教育についてでございます。将来を担う若者に対し、より良い社会の

実現に向けまして、国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力を育むことは大変重要でございます。現在、小中高校の各学校段階における指導資料、また、副教材を文部科学省ホームページ等で周知しているところでございますが、引き続き、総務省等と連携しながら主権者教育の一層の充実に向けまして取り組んでまいります。

また、現在、次期学習指導要領に向けました議論を頂いているところでございますが、教育課程全体を見据えた専門的かつ総合的な議論の中で主権者教育の推進の在り方についてもしっかりと検討してまいります。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございます。

次に、伊東大臣から御発言をお願いします。

（伊東内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣）　地方創生担当大臣の伊東でございます。

まず、「地方創生2.0」の基本構想について御説明しますが、これまで有識者会議を地方で4回開催するなど、現場の方々の声も伺いながら、議論を進めてまいりました。こうした声や地方創生の成果と反省を踏まえ、お手元の基本構想の骨子案を去る22日に公表させていただいたところであります。

骨子案におきましては、我が国の基盤である強い経済と、豊かな生活環境をさらに発展させ、「新しい日本・楽しい日本」を目指すこととしております。また、人口減少を正面から受け止めた上で施策展開を行い、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの基本姿勢をつくり、そのための政策の5本柱、また、30程度の政策例などをお示しいたしております。

また、企業移転についてであります。地方拠点強化税制によりまして促進を図り、計画の認定数は約770件、雇用創出数は約3.3万人となっており、今後、これを効果的に促してまいります。人や企業の地方分散に向けて施策を具体化し、過度な東京一極集中の弊害の是正につなげていきます。さらに、賃金格差是正など、魅力ある働き方・職場づくりに向けた取組を政府としても強力に行ってまいります。

くわえて、ふるさと住民登録制度の創設、これは有識者会議で提唱されたものでありますけれども、このふるさと住民登録制度の創設など、関係人口の創出に向けて、関係省庁と連携して取り組んでまいります。

農林水産業の生産性等につきましては、輸出の拡大や高付加価値化を図るとともに、もうかる産業に向けたスマート化、大区画化などの生産基盤の強化などを進めてまいります。

最後に、若年層を含む情報発信につきましては、大阪・関西万博への出展等も通じ、国民の理解醸成に努めてまいります。

以上でございます。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。まず地方側から、渡部会長から御発言をお願いします。

(渡部全国町村議会議長会会長) それでは、防災・減災対策の強化について申し上げます。

近年、地震、山火事、台風、集中豪雨等により住民生活や経済活動に深刻な影響が生じています。自然災害を防止・軽減するため、ハード・ソフト両面にわたる災害対策を強化し、国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保するようお願い申し上げます。

次に、一般財源総額の確保・充実であります。町村は自主財源が乏しい中、福祉、医療、教育、子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速に的確に対応していかなければなりません。持続可能な地域社会を確立するため、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実していただくようお願い申し上げます。

私からは以上であります。

(今井内閣府大臣政務官) 次に、丸子会長から御発言をお願いいたします。

(丸子全国市議会議長会会長) 市議会議長会の丸子でございます。私からは2点申し上げたいと思います。

はじめに、物価高騰について、厳しい経営環境に置かれている事業者や生活者に対し、安定的な経営、生活に向けた財政支援策などを着実に実施していただくようお願いいたします。また、アメリカの関税措置の影響を受ける様々な産業に配慮した交渉をお願いするとともに、事業者に対するきめ細かい支援をお願いいたします。

次に、防災・減災及び復旧・復興対策について、令和8年度以降を対象期間とする国土強靱化実施中期計画を早期に策定していただいた上で、能登半島地震からの復旧の遅れのほか、八潮市で痛ましい下水道事故が発生したことなどを踏まえ、社会インフラの防災・老朽化対策への財政支援についてより一層強化していただくようお願いします。

私からは以上です。

(今井内閣府大臣政務官) 次に、富原会長職務代理者から御発言をお願いします。

(富原全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 前段で市議会議長会、町村議長会からお話がありまして、村上総務大臣からコメント・回答を頂いているところではありますけれども、若者や女性、会社員など多くの方が地方議会に参画しやすい環境を整えるためにも、社会保障を受けられるよう厚生年金への地方議会議員の加入が必要であると考えております。自民党では地方議員の処

遇について御検討が進められていると伺っております。引き続き前向きな御対応をお願い申し上げます。

選挙区制を採る都道府県議会では、過疎化が進む郡部等、地域の議員定数を維持することが難しくなっております。人口減少等が進行する中、住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、郡部等地域の行政需要をきめ細やかに把握し、政策に反映させることができる都道府県議会議員の役割はますます重要になっていると考えます。このようなことから、人口が少ない地域の議員の定数確保策について御検討をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、吉田会長から御発言をお願いいたします。

（吉田全国町村会会長） まず、食料安全保障についてでございます。今、まさに米不足など食料の安定供給への国民の関心が高まっています。米を中心とする食料価格の高騰への対策や生産者が安心して農業経営を続けられる対策を講じるなど、食料安全保障の確立・強化を図っていただくようお願いいたします。

次に、関税対策でございますが、先ほど赤澤大臣からも御発言がございましたが、米国の関税措置については報道等による情報しかないような状況でもあり、地域の産業や企業への影響が懸念されるところでございます。特に農業につきましては情報がなく、どのような影響が及ぶのか不安だといった米農家からの声を町村長も耳にしている状況でございます。日本の産業や農業が不利益を被ることのないよう、関税交渉に万全を期していただくようお願いいたします。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、松井会長から御発言をお願いいたします。

（松井全国市長会会長） 私からはインフラ老朽化対策について申し上げます。昨今、八潮市での道路陥没事故を始め、インフラの老朽化に起因する事故が多発しておりまして、その対策が急務となっております。事故防止については定期的な点検と早期対応が不可欠でありまして、特に点検については目視のみならず新技術を活用した精度の向上が必要であります。しかしながら、都市自治体においては人的・財政的な制約から十分なリソースを割けない現状があり、特に小規模自治体が単独で取り組むことには困難が伴います。そのため、国におかれましては、都市自治体が態様に見合った適切な対策を行えるよう、デジタル技術を活用した手法の普及・啓発や我々が取り組む広域連携を進めるための財政措置を含めた支援をお願いいたします。

あわせて、国土強靱化についても予算において十分な所要額確保をしていたいて対応をよろしくお願いいたします。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 最後に、村井会長から御発言をお願いします。

（村井全国知事会会長） いわゆる高校無償化につきましては、地方の意見を十分に聴きながら制度設計を行っていただくとともに、懸念される公立高校離れに対しましては、施設整備や教職員配置の拡充など、国による財源措置も含め十分な支援をお願いいたします。また、制度設計に当たりましては、国民・自治体に早期に情報提供し、周知を図るようお願いいたします。

次に、地方の実情を踏まえた育成就労制度の適切な制度設計・運用や外国人の受入れ環境整備を図るとともに、これらの施策を戦略的に展開するため、基本法の制定や司令塔組織の設置に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございました。

頂いた御意見に対して、国側から御意見をお願いいたします。まだ御発言されていない大臣から指名させていただきたいと思います。

まず、中野大臣からお願いします。

（中野国土交通大臣） 渡部町村議会議長会会長、丸子市議会議長会会長から国土強靱化実施中期計画の早期策定、社会インフラの防災・老朽化対策に向けた財政支援の強化及び社会資本整備の予算確保についての御発言がございました。国土強靱化実施中期計画につきましては、本年6月頃の策定に向けまして、今、関係省庁と連携をして取り組むとともに、賃上げの必要性も含め、資材の価格や人件費高騰の影響等も予算編成過程で適切に反映をしながら、国土強靱化を始め社会資本整備に必要な公共事業予算の確保に努めてまいります。

渡部町村議会議長会会長からハード・ソフト両面にわたる災害対策についての御発言がございました。激甚化・頻発化する災害に対しまして、土地利用も含むハード・ソフト一体の流域治水など、事前防災を進めてまいります。

また、松井市長会会長からインフラ老朽化対策についての御発言がございました。インフラ老朽化対策を進める上で、インフラ管理の広域連携等を含め、小規模自治体における技術者不足への支援が重要でございます。このため、メンテナンスロボットなど新技術で省力化を進めるとともに、複数自治体のインフラを群としてマネジメントする、いわゆる群マネというものもしっかり進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

次に、小泉大臣から御発言をお願いします。

（小泉農林水産大臣） 農業関連、関税のことと、そしてお米のことを頂きました。

関税のことについては、赤澤大臣も先頭でやっていますので、しっかり連携

して、そして様々な今御不安のある方々にもしっかりとお声を聴きながら、我々としては農業のことを決して犠牲にすることなく交渉に臨んでいただきたいといった姿勢で連携をしていきたいと思えます。

そして、お米の問題ですけれども、御理解いただきたいのは、昨日から随意契約という形で5キロ2,000円で備蓄米を出しています。かなり好調なスタートで、実は最新の数字で言うと30万トン放出をするうち、もう15万の申込みが来ている状況で、契約を今日明日完了するところは明後日にもお米を渡して、6月2日から店頭に並びます。来週です。こういった形になっていますが、特に生産者の皆さんに対しては、今、平均4,200円という去年と比べて2倍ですから、特に今日は広島からおおいですし、中国地方もそうですけれども、かなり西の方、地域によっては2.5倍に上がっているところがあります。この異常な価格高騰が続いたままだと消費者の米離れを加速させかねない。なので、一回この備蓄米で冷まして、この後、消費者と生産者のお互いの思いが一致するような大事な適正価格などの話も含めてやっていくような環境をちゃんとつくるために、今回、2,000円の備蓄米を流していくのだといった思いを御理解いただけるように、丁寧に説明をしていきたいと思えます。

そして、今、意向調査をしていると、来年のお米はこの5年間で最も多く出てくる見込みが出ています。40万トン増えると。ただ、聞き取りの中では特に東海・近畿・西日本の幾つかの地域でまだ聞き取りを十分に終えていない地域がありますので、飼料用米を作ろうか主食用米を作ろうかというときに、この局面ですから主食用米を作っていただけのような都道府県や市町村の皆さんとの連携もこれから大事なかなと思っております。

どうぞよろしくお願いします。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、赤澤大臣から御発言をお願いいたします。

(赤澤経済再生担当大臣・新しい資本主義担当大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 厳しい経営環境にある事業者・生活者に対する財政支援策、あるいは事業者に対するきめ細かい支援について御要望がありました。「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、先ほど申し上げました、本日閣議決定しました3,881億円の予備費の活用で、影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化、あるいは国民の暮らしの下支えなど、必要な支援に万全を期してまいりたいと考えております。

また、様々な産業に配慮して交渉せよという御要望でございました。米国の関税措置の影響を受ける様々な産業にも配慮しつつ、守るべきものは守り、我が国にとって最大限のメリットを獲得するため、引き続き政府一丸となって最優先かつ全力で取り組んでまいりたいと考えております。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、村上大臣から御発言をお願いいたします。

（村上総務大臣） 先ほど申しましたけれども、地方交付税等の一般財源総額は交付団体ベースで令和7年度は63.8兆円確保しました。今後もこれを一生懸命確保していきたいと思います。

地方創生につきましては、企業移転、二地域居住、地域間の賃金格差の増加に取り組んで強力に推進したいと思います。

それから、デジタル化の推進で標準準拠システムの移行後の運用費用は想定を超えて大幅に増加するので、移行費用については、全額を負担できるように一生懸命努力していきたいと考えております。

それから、主権者教育については先ほど言ったようにやります。

それから、活力ある地方議会の創出については、厚生年金への地方議員の加入を積極的に進めていきたいと考えております。

最後に、選挙区制を採る都道府県の人口の少ない地域の議員定数の確保についても一生懸命やりたいと考えております。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

最後に、あべ大臣から御発言をお願いいたします。

（あべ文部科学大臣） 高校無償化につきまして、村井全国知事会会長から御意見を頂きました。本年2月の3党合意、その後の3党における検討も踏まえまして、具体化を検討してまいります。また、3党合意におきましても示されました専門高校を含む公立高校への支援につきましても取り組んでまいります。これら、来年度に高校等へ進学する生徒が安心して進路選択ができるよう対応をしっかりと進めてまいります。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

予定していた時間が参りましたので、以上で本日の協議事項に関する議論を終了いたします。

それでは、最後に林議長からまとめの御発言をお願いいたします。

（林内閣官房長官） 皆様、お忙しい中、本当にありがとうございました。「骨太の方針」、それから「地方創生2.0」について、大変現場の御意見を踏まえた活発な意見交換を頂きました。御礼を申し上げます。

コメやアメリカの関税、高校無償化、八潮市をきっかけとしたインフラの老朽化対策、いずれも喫緊の課題であると思っております。そして、それぞれのテーマについて、現場の実情に即してお話を頂いたと思っております。

頂いた御意見を真摯に受け止めまして、閣僚の皆様方からも既に心強い御答弁も頂いておるところでございますが、政府全体としても「地方創生2.0」の推進、それから物価上昇に負けない賃上げの実現、それから人命人権最優先の防

災立国の構築というものを全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたしまして、最後の御挨拶にいたします。

本日はありがとうございました。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

なお、本日出席していない大臣に関する御意見については、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えいたします。

そして、本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出の上、公表いたします。

議事録についても後日、公表いたします。

皆さんのお陰をもちまして時間内に終わることができました。本日はありがとうございました。

(以上)